

霞が関司法探検スタンプラリー 開催報告

東京家裁

東京家庭裁判所では、10月1日から10月7日までの「法の日」週間行事の一環として、弁護士会・検察庁・法テラスの共催で、平成30年10月15日（月）に、裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを開催しました。定員の90名を超えるお申し込みをいただき、幅広い世代のたくさんの方に御参加いただきました。

開催当日の様子と参加者の皆さんの感想を紹介します。

- ・通常時には入ることのできない少年審判をする場所に入ることができ、貴重な体験ができました。
- ・床がフラットだったり、少年のことを考えた配置など、細やかな部分まで考えているのだと、裁判所のイメージが変わりました。

少年審判廷の見学

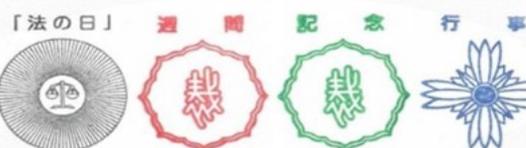


家事調停DVDの視聴



- ・ビデオで調停の説明があり、分かりやすかったです。
- ・とても楽しいスタンプラリーでした。また、普段は見ることのできない様々な場所を案内してもらって、感動いたしました。

来年も、「法の日」週間行事の開催を予定しています。
皆さま是非御応募ください。



集めていただいたスタンプ



「法の日」週間実施東京地方委員会
東京高等裁判所／東京地方裁判所／東京家庭裁判所／東京高等検察庁／東京地方検察庁／法テラス東京
日本弁護士連合会／関東弁護士会連合会／東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会